

1 審査付託事件

- 議案第20号 令和5年度土幌町一般会計予算
 議案第21号 令和5年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
 議案第22号 令和5年度土幌町後期高齢者事業特別会計予算
 議案第23号 令和5年度土幌町介護保険事業特別会計予算
 議案第24号 令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
 議案第25号 令和5年度簡易水道事業特別会計予算
 議案第26号 令和5年度公共下水道事業特別会計予算
 議案第27号 令和5年度国民健康保険病院事業特別会計

2 出席委員（11名）

加藤 宏一 河口 和吉 大西 米明 伊藤 健蔵 牧野 圭司
 曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉
 秋間 紘一

3 欠席委員（1名）

清水 秀雄

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
 代表監査委員 佐藤 宣光

5 土幌町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務企画課長 西野 孝典
 会計管理者 三野宮智恵子 町民課長 吉川 和美
 保健福祉課長 藤村 延 産業振興課長 藤内 和三
 建設課長 田中 敏博 建設課施設担当課長 上山 英樹
 子ども課長 角田 淳二 特老施設長 齋藤 英雄
 病院事務長 増田 達也 消防課長 仙石 讓
 ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
 給食センター所長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子
 ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕
ほか、関係職員

8 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

質 疑	加 藤 委 員 長	おはようございます。昨日に続き予算審査特別委員会を再開します。議会費、総務費の説明が終わっておりましたので、本日の審査は議会費、総務費の質疑から行います。ありませんか。5番、伊藤委員。
	伊藤委員	それでは、簡単に質問させていただきます。 44ページ、18節、パートナーシップ事業なのですが、このパートナーシップ事業の内容ではなくて、パートナーシップ事業という言葉は近年ではLGBTQカップルに使われる言葉として定着しておりますので、昨年は帯広市もこの制度を取り入れておりますので、言葉が非常に誤解されやすい。士幌でもそういう制度を取り入れているのかなという第三者、あるいは関心ある人はそういうふうに見る可能性がありますので、これは言葉を変更したほうがよろしいのではないかなと思うので、ぜひご検討していただきたいと思います。
	加 藤 委 員 長	総務企画課長。
	西野総務 企画課長	総務企画課長、西野からお答させていただきます。 今委員ご指摘の名称の部分、予算はこういった形で助成金、交付金計上させていただいているのですが、今のご指摘踏まえてちょっと検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
	加 藤 委 員 長	5番、伊藤委員。
	伊藤委員	ぜひご検討してください。
	加 藤 委 員 長	10番、森本委員。
	森本委員	36ページになります。13節使用料及び賃借料の中でクラウドP B X使用料397万2,000円計上されておりますが、この件については繰越明許費ということで補正等で明示されているわけですが、現状と本格運用はいつであるのかお聞きをいたします。
	加 藤 委 員 長	総務企画課長。
	西野総務 企画課長	今ご質問ありましたクラウドP B Xの関係、担当主査からお答えさせていただきます。

加藤委員長 渡辺担当主査	担当主査。 総務防災担当主査、渡辺からご回答させていただきます。 クラウドP B Xの導入の見込みについてであります。庁内のL A Nの回線工事、こちらは年度内に執行させていただきたいと思っております。クラウド化に伴う事業者の選定の進捗状況であります。ドコモ、ソフトバンクに見積り依頼を発出、3月17日提出期限とさせていただきまして、その後契約締結行う予定で進めたいと考えております。クラウドP B Xの運用開始につきましては、ゴールデンウィーク明け見込まれるところであります。円滑に移行できるよう準備進めてまいりたいと思っております。 以上となります。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 今回P B X使用ということになったのですが、今のところ経費的に今までと電話料金というのはどの程度差額が出てくると見積もっていますでしょうか。
加藤委員長 西野総務企画課長 加藤委員長 渡辺担当主査	総務企画課長。 担当主査からお答えさせていただきます。 担当主査。 渡辺からご説明させていただきます。 現状使用しています電話交換機、こちら自前で購入した場合、1台当たり1,100万円から1,300万円、こちらが設備費用として必要となっております。電話交換機につきましては、役場の庁舎だけでなく、病院、特養そのほかにもありまして、これらの電話交換機について購入する都度、例えば10年ごととかになるとは思うのですが、そのたびにこれらの経費要する形になります。一方、クラウド化を図ることによって、当初設備の構築に経費は要しますが、電話交換機の更新といった大きな費用がかからないため、この分のコスト削減につながると、そのように考えております。これらを踏まえまして、長期間使えば使うほど今回のクラウド化を図ることによってコストの削減につながると考えております。粗い試算でございますが、仮に20年間ぐらい使用した場合850万円程度コストの削減につながると考えております。 以上となります。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 長期間使えばコスト削減になっていくということですが、今

回は庁舎、それからまだP B Xを使っていない公共施設等もあると思います。今回の導入をきっかけにしっかりと検証して、効果を認められるようであれば、ほかの公共施設等もしっかりとシステムを構築していただけるようお願いをいたします。

加藤委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。

今委員ご指摘ありましたとおり、まだP B X、電話交換機導入していないところ、それと先ほど担当主査から説明させていただいた既存のP B X、まだ新しいもので、今後年数経過した後にどうしても更新の検討の時期になってまいりますので、その辺今回の庁舎、コミセン、総合研修センター導入しますこのクラウドP B Xの導入の状況を検証しながら、そういったところにも広げていきたいなど、将来的な話ですが、考えておりますので、どうぞご理解いただきますようよろしくお願いたします。

加藤委員長
曾我委員

8番、曾我委員。

42ページ、生活安全推進費で、北中小学校の木を伐採してもらって、大変見通しはよくなったのですが、まだ事故が続いております。これから何かいい対策とか考えておられるのでしょうか。

加藤委員長
吉川町民課長

町民課長。

町民課長、吉川よりご回答させていただきます。

昨年度立木を伐採し、見通しはよくなったのですが、お盆頃死亡事故になってもおかしくないような事故が発生し、また昨日は町内の方が外国人の方と出会い頭に事故に遭って入院されたという状況であります。

あそこの交差点どちらも道道となっておりまして、管理が土現になっています。また、手押し式の信号機がついているのですが、一時停止のほうについていないということで、警察には過去にも要請はしているのですが、なかなか移設をやっていただけないという現状があります。ただ、事故があるたびに私どもも現地を確認しまして、看板等設置しているのですが、十分過ぎるほど看板は立っているかなという感じはするのですが、また何かいい方法がありましたら関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

加藤委員長
牧野委員

7番、牧野委員。

44ページ、11節、ドローン機体賠償保険料なのですが、ドローンを町で持っているのかなと思うのですが、何台持っていて、何の目的で

	使っているのかお伺いします。
加藤委員長	総務企画課長。
西野総務企画課長	主幹からお答えさせていただきます。
加藤委員長	主幹。
河田担当主幹	総務企画課総務グループ主幹の河田よりお答えさせていただきます。
	ドローンにつきましては、1台所有しており、目的としましては災害時とかの例えば行方不明者が出たとかそういったときの捜索とか、そういったものをメインに使っているところでございます。
	以上です。
加藤委員長	7番、牧野委員。
牧野委員	1台と災害時に使っているということなのですが、最近のドローンというのは空撮以外にもいろいろ使い道というか、幅広く活用できているのかなと思うのですが、農業だったりとか土木、建築、防犯だったりとか、そういったものも今の目的以外に今後どのように活用方法を考えているかお伺いします。
加藤委員長	総務企画課長。
西野総務企画課長	総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。 今のところ今お答えさせていただいた災害対応ですとか、あと火災現場での現状の確認とか、そういったものなのですが、それ以外の目的として、撮影機能とかもございまして、その辺はいろいろ種々これから検討していきたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。
加藤委員長	11番、大野委員。
大野委員	35ページ、11節の役務費で広告料で98万円と予算計上されましたが、これがラジオ広告とかというような説明があったと思うのですが、この広告につきまして今までどのように取り組んできていて、今年はどうのような取組で、どのような期間、どのような広告の仕方を考えているのか、具体的に決まっていれば教えていただきたいと思います。
加藤委員長	総務企画課長。
西野総務企画課長	総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。 広告料の関係ですが、今年度、通常例年当初で計上しておりました予算に追加しまして、具体的に申し上げますとラジオ番組での協賛を

予定しております。地元新聞の札幌支社の職員が札幌でFMノースウェーブという番組の1枠持っていて、その番組への協賛で今回広告料という形で計上させていただきまして、具体的に言いますと毎週1回ノースウェーブの番組でそのパーソナリティー持っている番組なのですが、そこで札幌町の様々な情報発信、イベントですとかふだんの札幌町での出来事ですとか、そういったものを放送していただくという形でちょっと町のPRを強化していきたいなと考えているところがございます。取りあえず令和5年度1年間12か月予定しているところがございます。

以上です。

加藤委員長
大野委員

11番、大野委員。
FMノースウェーブで定期的というか、そういう感じで広告が流れるということなのですが、せっかくですので、町のLINEでもそういうことが流れるのであればお知らせもして、町民の方にもこういうのやっているよということが周知されればいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

加藤委員長
矢坂委員

12番、矢坂委員。
41ページの18節負担金補助及び交付金の中で、地域少子化対策重点推進交付金ですか、ありますが、こちらにつきましては何か制度の拡充がされたということで予算についても倍増以上になっていますが、これにつきましてはもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

加藤委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。
担当の主幹からお答えさせていただきます。

加藤委員長
坂井
担当主幹

担当主幹。
総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。
こちらにつきましては、国の制度による拡充になっております。制度内容としましては、婚姻日年齢39歳以下、令和4年度までは所得要件が400万円未満でした。国からの補助2分の1を活用しまして対象世帯に補助するものですが、まず拡充の1点目ですが、その世帯の所得要件を400万円から500万円未満に拡充するものとなっております。
2点目としましては、交付額の上限になります。夫婦ともに29歳以下の方につきましては、令和4年度まで30万円上限だったのですが、1世帯60万円と拡充するものとなっております。ちなみに、30歳以上39歳以下の方は1世帯30万円、上限の拡充はありません。この予算につきましては、29歳以下の方が増えることを想定して予算増額を計上

	しております。
	以上となります。
加藤委員長 矢坂委員	12番、矢坂委員。 内容につきましては分かりましたが、ちなみに令和4年度になりますか、まだ最終的ではないと思うのですが、何件ぐらいの申請が現在までに来ておられるでしょうか。
加藤委員長 西野総務 企画課長	総務企画課長。 主幹からお答えさせていただきます。
加藤委員長 坂井 担当主幹	担当主幹。 総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。 令和4年度、今年の実績につきましては合計3件です。29歳以下の世帯が2件、30歳以上の世帯が1件となっております。 以上です。
加藤委員長 伊藤委員	5番、伊藤委員。 44ページの7節報償費ですが、実は既に皆さん新聞で御存じだと思いますが、町内の中央中学校の鴨下雪輝君、ヒップホップダンス世界大会で、ロサンゼルスで開催されまして、ジュニア部門の団体チームに参加いたしまして見事優勝したということなのですが、先日5日の日に町文化協会の発表会でも演舞をして、大変多くの感動をいただきましたが、この成果は久々に明るい話題でもありますし、オリンピックの金メダルに相当する内容でないかと思うのです。そういうことであれば、町表彰条例に基づいて何らかの特別な顕彰をして、町の誇りとして町民と共に喜び、たたえ合うということは必要でないかと思っておりますが、いかがでしょうか。
加藤委員長 西野総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。 今伊藤委員おっしゃられた12目諸費の町表彰条例に基づく表彰の部分かなと思います。こちらの町の表彰条例に基づき毎年表彰しているものでございます。その表彰条例ですとか、そういった規定に沿って、それぞれ各団体ですとかからの推薦も含めて審査させていただいて、毎年表彰させていただいているというところがございます。なので、今ご提案いただいた内容を踏まえまして、次年度に向けた表彰の対象になるかどうか、その辺も含めてちょっと持ち帰らせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

<p>加藤委員長 伊藤委員</p>	<p>5番、伊藤委員。</p> <p>毎年10月までその年度の成果を推薦いただいて、翌年表彰していると思うのですが、町表彰条例の施行規則の第2条の3項で表彰の基準は別表によるものとし、別に定める調書を10月末日までに総務課に提出しなければならない。ただし、特別の事情があるときは随時提出するものとする。ですから、タイミングよく表彰することもできる規定になっておりますので、来年と言わずぜひご検討していただきたいと思います。</p>
<p>加藤委員長 土屋教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>今の鴨下君の表彰の関係ですが、今度の12日に開催される教育の集いがあるのですが、その中の教育委員会の表彰対象として、ダンスで、文化かスポーツかという議論はあったが、今ダンスがスポーツ的な要素でオリンピックの種目にもなったりとかということもありますので、12日の表彰の中でジュニアスポーツ賞という形で教育委員会としての表彰は予定はされておりますので、あと町の表彰については、先ほど総務企画課長からもあったように今後検討されるものとは思っておりますが、教育委員会としては今度の12日の日に表彰をさせていただきます。</p>
<p>加藤委員長 森本委員</p>	<p>10番、森本委員。</p> <p>37ページ、12、委託料であります。記録映像制作の委託料が計上されております。これについては、どのような内容で、どういう利用の仕方をする映像であるのか、まず説明をいただきたいと思います。</p>
<p>加藤委員長 西野総務企画課長 加藤委員長 坂井担当主幹</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>主幹からお答えさせていただきます。</p> <p>担当主幹。</p> <p>総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。</p> <p>この記録映像制作委託料につきましては、まず100周年記念のときに初めて予算化をさせていただいたものとなっております。文字としましては、皆さん決算審査のときに見ていただいている行政報告などが毎年の分としてありますが、映像媒体としてはきっちりとしたものが残っていないということで、毎年残したほうがよいということで予算化させていただいております。令和3年度の予算化以降毎年、昨年とはしか5月の補正のときに予算措置させていただいております。</p> <p>使用目的としましては、毎年記録をためておいて、次の110周年に</p>

なるのか、120周年になるのかちょっと分かりませんが、その際に公開する映像として毎年撮りためているというものになっております。映像の内容としましては、令和3年度は開町100周年記念式典の映像、あとは上居辺小学校の児童の様子を撮影とかしております。令和4年度、今年につきましては、中士幌市街地の現況だったりとか、中士幌小学校の授業、給食、あとShihoro on ICEの2023年の準備当日等を撮影させていただいております。あと、令和5年度この予算の中としては、まだ未定ですが、イベントが開催された場合の700人まつり、しほろ収穫祭などのイベント、士幌小学校、中央中学校の授業等風景などを予定をしております。

以上となります。

加藤
委員長
森本委員

10番、森本委員。

次の周年に向けての記録を撮っていくという形ではありますが、先ほど質問の中で出ていましたドローン、今回の映像については外部の企業に委託という形だと認識をしておりますが、士幌町で持っているドローン、これは主に防災の関係で利用する目的として今町で持っているわけですが、稼働状況を見てこれらも、先ほど様々な利用について検討するという返答ありましたが、ぜひこういう映像撮影にも、せっかくあって稼働させていないのであればこういうことに利用していくことも方法としていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。

先ほど牧野委員からもお話ありましたドローンの活用というところで、今森本委員からもお話ありましたとおり、活用の部分は、今回この映像の記録のものは毎年業者に委託して、その中でももしかしたらドローンでの撮影というのも今後あるかもしれませんので、その辺の兼ね合いも見ながら、町で1台保有しているドローンの活用についても併せて検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

加藤
委員長
矢坂委員

12番、矢坂委員。

51ページの12節委託料という中で、移動期日前投票所の業務委託料ということで計上されておりますが、これにつきましては新しい事業で、今年の統一地方選挙から始まるのかなという事業かと思っておりますが、実際に現在までもう申込みが終わられているのか、また人数等分かりましたらよろしくお願ひいたします。

加藤
委員長
西野

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長、西野からお答えさせていただきます。

選挙管理 委員会 事務局長	<p>今回令和5年度予算の知事道議選と町議選でそれぞれ移動期日前投票所の業務委託料を計上させていただいております。今ご質問にありました対象人数なのですが、当初2月の20日に登録の締切りをさせていただいたものを3月10日に今延長かけまして募集させていただいているところで、現時点で9人の方からお申込がある状況でございます。以上です。</p>
加 藤 委員長 矢坂委員	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>延長かけているということですが、結構第1弾、第2弾と統一地方選はあると思いますが、まだ期日がかなり前で申込みの登録の締切りということでございますので、これらにつきましてももう少し延長をかけるなりというような対応も今後考えていかれてはどうかと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。</p>
加 藤 委員長 西 野 選挙管理 委員会 事務局長	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、西野からお答えさせていただきます。</p> <p>その辺は、また出てくる可能性も含めて、ただある程度の一定のところ人数確定させて、あと日程も組みながら、それぞれ期日前投票の日程組ませていただきますので、ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
加 藤 委員長 大西委員	<p>3番、大西委員。</p> <p>期日前投票なのだから、言ってみれば町議だったら4月なのです。十何日か、告示。その近くまでは引っ張らないと、3月ぐらいだったら忘れて行かない人もいるから、期日前というのなら、投票できるのが5日間だけなのですから、その近くまでやっぱり募集しておかないと駄目でしょう、そんな3月だとか。道議選だとか知事選はいいかもしれない。やっぱり町会議員の選挙は必須になってくるのだから、それはもうちょっと推していかないと駄目だと思う。</p>
加 藤 委員長 西 野 選挙管理 委員会 事務局長	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、西野からお答えさせていただきます。</p> <p>委員おっしゃるように、確かに知事道議選と今回町議選も併せて募集というか、登録のお申込みいただいております。知事道議選と町議選、ちょうど2週間空くものですから、その辺も踏まえまして町議選に向けてのまた申込み、再度その辺はまた調整させていただきながら、できるだけ活用していただけるような形に持っていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
加 藤 委員長	<p>10番、森本委員。</p>

森本委員	44ページ、上段にあります高齢者等移動支援事業助成金であります が、利用の回数等も増えておりますが、まず実績から説明をいただき たいと思います。
加藤 委員長	総務企画課長。
西野総務 企画課長	主幹からお答えさせていただきます。
加藤 委員長	担当主幹。
坂井 担当主幹	総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。 こちらの事業につきましては、平成31年度の10月から実証実験とい う形でさせていただいております。31年度分につきましては2往復で、 交付決定額57万円のところ使用実績39万円、令和2年の実証のときは 交付決定額254万円のうち172万円の実績、令和3年度が693万円のう ち405万円の実績、今年は2月末現在の数字になりますが、交付決定 額が841万円としておりまして、使用実績は今のところ428万円となっ ております。見込みとしては、大体528万円ぐらいになるかなという 今年の実績を見込んでおります。
加藤 委員長	以上となります。
森本委員	10番、森本委員。 現在はタクシーチケットの利用回数も増やして現在まできているわ けですが、際限なく回数を増やしていくというわけにはいかないと思 うのです。現状のところ上限をどの程度で見込んでいく予定でいるの か、今後についてですが、お伺いをいたします。
加藤 委員長	町長。
高木町長	この高齢者の移動支援のタクシーチケットについては、実験事業か ら始まりまして、2往復、それから6往復に増やし、そして令和3年 度からは12往復、そして令和4年度からは免許を返納した方の初年度 に対してプラス6往復をするということで拡充をしてきておりまし て、それら免許返納する方もどんどん増えてくるというようなことで、 利用いただいている方が増えていると。利用回数については、現状今 のこの回数で当面いかせていただければと思っているところですが、 制度のPRをしっかりと進めながら、しっかりとこのことを利用 していただいて、日常活動の中で家に引き籠もったりすることのない ように努めてまいりたいと考えてございます。
加藤 委員長	10番、森本委員。
森本委員	おっしゃるように当然これからも返納する方が増えてきたら利用も

	<p>多くなってくると思うのです。ただ、やはり上限はどこかで決めておかなければいけないという考え方もあります。例えば別の自治体では、月額1万円を払うと12往復分タクシーが利用できるというようなサービスもやっている自治体がございますので、例えばそういうものと組合せというものもこれから考えていく必要があると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
加藤委員長 高木町長	<p>町長。</p> <p>利用の上限は年間12往復というのがありますので、それを今のところ増やしていくとは考えてはいないのですが、予算総体でのことで委員はおっしゃったということでしょうか。</p>
加藤委員長 森本委員	<p>10番、森本委員。</p> <p>12回が基本で、今18回ですか、初年度は増やしていますよね。今後その上限を増やして、ずっと増やし続けるのか。今の答弁では12回を基本とする、これはずっと動かないものなのか。これでもっと利用が多いという要望が出たときに12回以上にしていくのか、今言ったように一部ご負担をいただいてまた利用できるシステムをセットで行っていくのかという話をしたのですが、通じないでしょうか。</p>
加藤委員長 高木町長	<p>町長。</p> <p>先ほども申し上げましたように、回数については今の現状を引き続き助成をしていきたいなと思っておりまして、タクシーチケット500円券になっておりますので、それを上回る、500円、1,000円と使えるわけですから、そこを上回る部分については自己負担をいただいて乗っていただいているということですので、今後もそういった形で運用していきたいなと考えております。</p>
加藤委員長	<p>そのほかありませんか。</p>
加藤委員長	<p>(なし)</p> <p>なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。 ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>
	<p>午前10時33分 休憩 午前10時35分 再開</p>
加藤委員長 藤村保健福祉課長	<p>休憩を解き委員会を再開します。 民生費について説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、52ページをお開き願います。</p>

説明

3款1項1目社会福祉総務費は、前年度対比1,074万4,000円増の9,139万4,000円を計上しております。主な要因は、総合福祉センターなどのLED照明器具工事を計上したことによる増でございます。1節から4節の人件費で人事異動に伴う164万5,000円の減、53ページに移りまして10節需用費では燃料費高騰などによる123万6,000円の増、54ページに移りまして、14節工事請負費では先ほど説明いたしました総合福祉センターと保健センターの照明をLED化するための工事を国保病院と同時に行うため1,000万円を計上しました。17節は、主に窓口での聴覚障がい者対応や各種減免のオンライン申請の補助に使用するためのタブレットを購入するため15万3,000円を計上しました。18節では、昨年度町長の政策的な事業で補正予算で計上しました介護従事者就業支援等補助金を今年度は当初予算で120万円を計上したため増額、その他の節につきましては前年度の実績に応じてそれぞれ計上いたしました。52ページに戻っていただき、特定財源につきましては特別児童扶養手当事務取扱委託金など、それぞれ記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
吉川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より説明いたします。

2目国民年金費は、予算額873万1,000円、前年度対比15万9,000円を増額するもので、前年度とおおむね同額を記載のとおり計上しております。特定財源につきましては、国民年金事務委託金を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、55ページをご覧ください。

3目障がい者福祉費は、前年度対比853万4,000円増の3億1,679万5,000円を計上、主な要因は障がい福祉計画策定委託料と障がい団体助成金及び施設利用負担金の増額によるものでございます。1節から11節役務費までは実績に応じて計上、12節では3年に1度策定される障がい福祉計画に係る委託料230万円を新たに計上、18節では町外の地域活動支援センターを利用する方が転入されましたので、その経費120万円を増額、またサービス利用計画案の提供や障がい者の相談業務を担う相談支援事業所をNPO法人士幌町障がい者支援の会が新たに事業化するための人件費や必要経費375万円を団体活動助成金に増額計上しました。56ページに移りまして、19節は利用者増により増額したものでございます。55ページに戻っていただき、特定財源についま

しては、国の障害者介護給付費負担金など、それぞれ記載のとおり見込むものでございます。

続いて、56ページ、4目高齢者福祉費は、前年度対比370万2,000円増の2,682万4,000円を計上、主な要因は介護サービス事業所の送迎車両更新に伴う補助金などの増額です。1節から12節までと19節は前年度の実績に応じて計上、18節では土幌愛風会が運営するデイサービスの利用者の送迎車両更新助成に500万円を計上、またケアハウスに適用されない国の介護従事者処遇改善報酬を国の制度と同様に町の独自事業で処遇改善を行うための支援金50万円を新たに計上しました。特定財源につきましては、老人ホーム入所者措置費用負担金など、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

57ページ上段の5目高齢者福祉施設費は、介護サービス事業特別会計への繰出金として介護サービス事業繰出金を前年度対比1,665万円増の1億2,441万9,000円、施設整備費繰出金に施設備品購入費用及び施設改修工事費用として前年度対比303万7,000円増の499万7,000円、合わせまして前年度対比1,968万7,000円増の1億2,941万6,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当いたしました。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課長、藤村からご説明しますので、57ページをご覧ください。

6目後期高齢者医療費は、前年度対比858万7,000円増の1億1,137万9,000円を計上、主な要因は給付見込額が増額したものでございます。18節、療養給付費負担金を前年度対比774万9,000円増、27節でも連合会への繰出金が全体で83万8,000円の増額される見込みで、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金としてそれぞれ充当するものでございます。特定財源では、保険基盤安定負担金を記載のとおり見込むものでございます。

7目国民健康保険費は、前年度対比261万7,000円増の6,586万1,000円で、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金でそれぞれ充当するものでございます。特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分並びに未就学児分として、それぞれ記載のとおり見込むものでございます。

8目介護福祉費は、前年度対比84万円増の2,167万5,000円を計上、

主な要因は給与改定によるものでございます。1節報酬と8節旅費は、各計画の策定に伴い保健福祉総合推進協議会開催を年5回予定するため増額しました。2節から4節までの人件費は、先ほど説明しましたとおり、給与改定による増額を計上、その他の節は58ページにかけて18節まで前年度の実績に応じてそれぞれ計上いたしました。

9目介護保険費は、前年度対比684万7,000円増の1億3,112万5,000円で、主な要因は高齢者福祉計画などの策定に伴う委託料と繰出金の増額によるものです。12節委託料は、今年度3年に1度策定する高齢者福祉、第9期介護保険事業計画策定に伴う委託料234万3,000円を新たに計上、59ページに移りまして、27節繰出金では介護給付費に対する負担金が増額したことによるもので、節全体で前年度対比444万4,000円増の1億2,626万8,000円を計上し、介護保険制度のルールに基づく特別会計の繰出金としてそれぞれ充当するものでございます。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しております。58ページに戻っていただきまして、特定財源については低所得者保険料軽減負担金など、記載のとおり見込んでいます。

59ページをご覧ください。10目居宅介護支援事業費は、前年度対比365万6,000円増の2,664万1,000円を計上、主な要因は人事異動による人件費の増額によるものです。1節報酬から4節共済費までは、職員の産後及び育児休暇による会計年度任用職員を1名増員するため、全体で350万1,000円増の2,521万5,000円を計上、その他の節は前年度の実績に応じてそれぞれ額を計上しております。特定財源につきましては、居宅介護サービス計画収入などを記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
小野寺
教育課長

教育課長。

教育課長、小野寺から60ページ、2項1目児童福祉総務費のうち、教育課、学童保育所に係る部分についてご説明をいたします。

本年度7,491万7,000円で、前年度対比354万2,000円の増となっておりますが、教育課分の増額41万円の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての国の補助金がなくなったことから、消耗品費が64万6,000円の減、備品購入費が36万5,000円の減、学童保育所を開設しております3か所、土幌、中土幌、上居辺学童において委託料のうち中土幌学童1名分の増員を含む人件費が増額見込みのため142万7,000円を増額したもので、その他は前年度と同額を計上しております。特定財源の内訳は、国及び道補助金ほか学童保育所使用料など、記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課分の説明を終わります。

加藤

子ども課長。

委員長
角田
子ども
課長

1目児童福祉総務費、子ども課所管に関わる費用について子ども課長、角田からご説明いたします。

子ども課所管に関わる本年度予算額は5,123万5,000円で、前年度対比312万6,000円の増額となっております。12節委託料のうち、中土幌保育園運営費委託料では3歳未満児の増加に伴い346万3,000円増の5,009万9,000円、19節扶助費の町外施設型給付費は町外の幼稚園へ通園する園児の年齢区分が上がったことにより基本額が変わり、19万円減の62万6,000円、その他の節については前年度実績を考慮し、ほぼ同額を計上しております。特定財源につきましては、国、道の中土幌保育園運営費負担金など記載のとおり見込んでおります。

61ページに移りまして、2目認定こども園費について本年度予算額は2億5,873万2,000円で、前年度対比3,130万3,000円の増額となっております。1節報酬から4節共済費の人件費で2,088万円増の2億1,301万6,000円で、職員の異動によるものであります。10節需用費では、原油価格等の高騰により燃料費は60万円増の250万円、電気料は97万円増の250万円を計上しました。62ページに移りまして、12節委託料では人件費等の増により管理業務委託料は20万4,000円増の478万1,000円、認定こども園給食賄い委託料は165万4,000円増の2,100万円を計上したほか、認定こども園改築基本設計委託料700万円を新たに計上しております。13節使用料及び賃借料では、町の公式LINEによる欠席報告システムの運用開始に伴い、情報端末機賃借料として12万7,000円を新たに計上、その他の節においては前年度実績等を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源であります、61ページに戻りまして、2号・3号認定子ども使用料のほか、道からの交付金等を記載のとおり見込んでおります。

63ページに移りまして、3目へき地保育所費については、本年度予算額は5,368万2,000円で、前年度対比257万2,000円の増額となっております。10節需用費では、原油価格の高騰により燃料費は11万円増の61万円、64ページに移りまして、12節委託料では上居辺へき地保育所運営委託料が施設管理費用の増により237万1,000円増の1,897万1,000円、その他の節については前年度実績を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、63ページに戻りまして、主な財源はへき地保育所使用料、国、道からの特例地域型保育給付費負担金、太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村から64ページ、児童手当費をご説明いたします。ご覧いただきたいと思っております。

4目児童手当費は、前年度対比870万円減の6,900万円を計上しております。児童数の減による減額及び制度の改正により、一定の所得以上のものについての支給対象外となったための減額になっております。特定財源につきましては、児童手当負担金のルールに基づき記載のとおり見込んでいます。

65ページをご覧くださいと思います。5目子育て支援推進費は、前年度対比1,041万1,000円増の5,402万1,000円で、初めに保健福祉課担当分をご説明させていただきます。1節から4節の人件費等は、機構改革に伴う子ども家庭係を設置するため、職員1名分の追加予算をほかの項目から組み替え、全体で1,098万9,000円を計上、67ページに移りまして、19節扶助費では前年度の実績と今年度の見込みにより独り親及び経済的な支援が必要な世帯に対して1人10万円を支給する高等学校等修学援助金に500万円、前年度は補正予算で計上した妊娠時に5万円、出産後5万円を支給する出産・子育て応援給付金に450万円を計上、その他の節では前年度の実績に応じてそれぞれ計上しております。65ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては地域子ども・子育て支援事業補助金など、それぞれ記載のとおり見込んでいます。

加藤委員長
吉川町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より5目子育て支援推進費の町民課所管事業についてご説明いたします。

7節報償費、子育て支援祝金として予算額495万円、前年度対比45万円を増額するもので、交付対象予定人数は出生で39人、新入学で11人となっております。

以上で説明を終わります。

加藤委員長
角田子ども課長

子ども課長。

5目子育て支援推進費、子ども課所管に係る費用について子ども課長、角田からご説明いたします。

子ども課所管に係る予算は、前年度対比197万1,000円の増の2,591万円となっております。7節報償費では、家庭で子育てをしている町内在住世帯への経済的な負担軽減として、在宅子育て世帯応援事業報償費150万円を新たに計上しました。66ページに移りまして、12節委託料では、子育て短期支援事業の委託先について児童養護施設のほか、町内の里親に直接委託することが可能になったことから48万3,000円増の96万6,000円を計上、関連しまして65ページの11節役務費では子育て短期支援事業で里親を利用した場合の児童等の事故に対する保険料として管理責任賠償保険料4万2,000円を計上、67ページに移りまして、21節補償補填及び賠償金ではその事故に対する賠償として管理

責任賠償保険補償金2万円を新たに計上しております。66ページに戻っていただきまして、18節負担金補助及び交付金では町内で実施する子ども食堂の事業運営を適切に行う団体に対し、活動に係る経費の一部を補助するため、子ども食堂支援事業助成金30万円を新たに計上、その他の節においては前年度実績を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、65ページに戻っていただきまして、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業補助金を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村から67ページ、6目乳幼児等医療費をご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

6目乳幼児等医療費は、前年度対比407万円増の2,653万2,000円を計上、前年度補正予算で可決いただきました対象年齢を高校生まで拡大した費用を今年度は当初予算で計上したことによります。10節、11節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上、19節扶助費は前年度400万円増の2,540万円を見込みました。特定財源につきましては、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものでございます。

7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上、特定財源につきましては国及び道からの未熟児医療費負担金など、それぞれ記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
小野寺
こども
発達相談
センター
事務長

こども発達相談センター事務長。

こども発達相談センター事務長、小野寺から8目こども発達相談センター費についてご説明いたします。

本年度4,535万9,000円で、前年度対比456万3,000円の増額、主な要因は人事異動による人件費と委託料の増額によるものでございます。

1節報酬は、会計年度任用職員4名分、2節給料から4節共済費までは職員1名増の5名と会計年度任用職員4名分の人件費を計上、68ページに移りまして、12節委託料では発達相談センター新築工事基本設計委託料としまして220万円を計上、その他の節につきましては前年度実績等に基づき計上したところでございます。67ページに戻りまして、特定財源の内訳は障害児通所支援収入など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長

これで民生費の説明が終わりましたが、11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

質疑

加藤委員長	休憩を解いて委員会を再開いたします。 民生費の説明が終わりました。質疑を行います。ありませんか。5番、伊藤委員。
伊藤委員	66ページ、18節、一番下の子ども食堂支援事業助成金30万円ですが、これについては定額交付型なのか、事業実績型なのかをお聞きしたいと思います。
加藤委員長	子ども課長。
角田子ども課長	子ども課長、角田よりお答えいたします。 子ども食堂支援事業の助成金でございますが、こちらにつきましては1事業について30万円以内を上限として助成をするというような考えでございます。内容につきましては、町内で実施する子ども食堂、食事の提供を行うものということでありまして。開催頻度等は月1回程度以上とか、そういった程度で考えている内容となっております。 以上でございます。
加藤委員長	5番、伊藤委員。
伊藤委員	そうすると、事業実施型で、例えば食材を買ったらその領収書を添付して、それを確認して、その範囲内で30万円上限で支給するという理解でよろしいのですか。
加藤委員長	子ども課長。
角田子ども課長	委員のおっしゃるとおりでございます。
加藤委員長	3番、大西委員。
大西委員	54ページの17節の備品購入費15万3,000円、何だったかもう一回。
加藤委員長	保健福祉課長。
藤村保健福祉課長	保健福祉課長、藤村から説明させていただきます。 相談業務に乗ったり、給付をしたりするためのタブレットの購入の経費でございます。
加藤委員長	3番、大西委員。
大西委員	相談するときにはタブレットで、高齢者だから聞き取りにくいだろう

からつくのでしょうか。それで、前から私言っているのです。保健センターに電話をかけると小さくて聞き取れないのです。僕も高齢者になったから。電話の音量が低いのかなと思って、最高になっているのです。ほかの女性の方が出るとちゃんと聞こえるのです。電話取る人があんな態度で保健センターでやったら高齢者が電話かけたって、このタブレット買う前に職員のちゃんと徹底しないと、声小さ過ぎるもの、受ける人。年寄り聞いたって分からない。電話で一々タブレットでやるのか。どうするの。前から俺言っているが、課長、どうしていたの。

加 藤
委員 長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。

そういう問合せということは、随時あるわけではございませんが、そのたびに職員、また課内会議等で周知して、なるべく高齢者の方や障がいの方、聴覚障がい者の方などは聞きづらいので、大きい声で電話対応をするように周知は、指示はしているつもりです。事あるごとにそういう苦情があった場合も常に記録が回ってきて、そのときも職員には注意しておりますので、今後も大きな声で話すようには話したいと思いますが、職員によっては実は僕みたいな声のかいのに驚くような職員もいますので、特に女性の方は声がなかなか通りづらい方もいらっしゃると思いますので、今後さらに周知、指導していきたいと思えます。

以上です。

加 藤
委員 長
大西委員

3番、大西委員。

私が電話したときだけ小さい声でしゃべっているのかどうか分かりませんが、もしそういう小さい声でしかしゃべれない人がいるとしたら、元気な人に電話受けさせるようにしないと、今課長が説明したようにいろんな人がいるのです。難聴の人もいたりなんなりしていて、保健センターってそういう人が電話するところだから。そして、行って相談するから、こういうタブレット買ったりなんかするのでしょうか。それだけでなく、電話で対応するものはきちっと、課長、やっていかないと。そういう人は電話に出せなければいいのだから。ちゃんと話が通る人にやってください。

加 藤
委員 長
大西委員

3番、大西委員。

57ページの後期高齢者の医療費850万も増額していますが、説明では給付額が増えたからということですが、後期高齢者の人数が増えたのか、医療費が高くて増えたのか、それをきちっと説明しないと何で増えたのか分からない。

加 藤

保健福祉課長。

委員長 藤村保健 福祉課長	保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。 手元の資料に詳しいデータがありませんので、現在職員が調べに行きます。ただ、人数は当然後期高齢の方は増えていると認識しております。詳細は後ほど報告させていただきます。
加 藤 委員長 大西委員	3番、大西委員。 そんな数字の細かいのはいいのだが、それは課長が説明するときそういう数字を見て説明資料を書いたのではないの。やみくもに増えたから増えたと書いた、それだったら説明にならないでしょう。聞かれたら答弁できないのだから。後期高齢者ももう大体頭打ちで、そんなには増えていかないと思うのだ。医療費が高くなったからこれだけになったのか、その辺はきちっと説明して。
加 藤 委員長 藤村保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村からご説明いたします。 委員のおっしゃるとおり、説明となるバックデータの基に私が説明原稿をうまく作れなかったので、今後気をつけて説明をしていきたいと思えます。
加 藤 委員長	細かい数字の詳細は必要ですか。後ほど大西委員に報告させていただきます。 そのほかありませんか。 (な し)
加 藤 委員長	なければ、これで民生費の質疑を終了します。 ここで説明職員の交代のため暫時休憩といたします。 午前11時17分 休憩 午前11時19分 再開
説 明	加 藤 委員長 藤村保健 福祉課長 休憩を解き委員会を再開します。 衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村から衛生費についてご説明いたしますので、69ページをお開きください。 4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度654万1,000円減の5,956万7,000円で、主な要因は人事異動による人件費の減額によるものです。1節から4節までの全体で前年度対比679万1,000円の減額、12節委託料では介護予防との一体的保健事業として通いの場での健康講座の講師派遣を委託するため30万3,000円を計上、70ページに移りまして、18節では十勝圏域複合事務組合運営分担金は、帯広高等看護学院の運営費として121万5,000円、帯広厚生病院運営費補助金417万円な

ど、それぞれの団体からの見込額に基づき節全体では630万3,000円を計上しました。20節貸付金は、看護師等修学資金貸付金を前年度と同額4人分を見込み480万円を、節全体で660万円を計上しております。その他の節は、69ページ、70ページにそれぞれ前年度の実績に応じて計上しております。69ページに戻っていただき、特定財源につきましては地域子ども・子育て支援事業補助金等、それぞれ記載のとおり見込んでいます。

70ページをお開きください。2目予防費は、対前年度比103万5,000円増の4,470万円を計上、主な要因は予防接種委託料の増額によるものです。1節から11節は前年度の実績に応じて計上、71ページに移りまして、12節委託料は今年度新たに带状疱疹ワクチンの予防接種を開始するため、任意予防接種委託料に72万円を増額、地域包括ケアシステム推進事業委託では後期高齢者医療費分析を前年度と同額に事業評価分析するため314万6,000円を計上、13節では体成分分析器の使用料26万2,000円を、18節は高齢者インフルエンザ予防接種及び先ほども説明いたしましたが、今年度新たに始める带状疱疹予防接種の償還払い分を前年度対比15万6,000円増の134万8,000円を、19節は前年度と同額を計上しております。70ページに戻っていただき、特定財源につきましては母子保健衛生費補助金など、それぞれ記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
吉川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川よりご説明をいたします。

3目環境衛生費は、予算額2,246万6,000円で、前年度対比503万8,000円を減額するもので、その主な要因は人事異動に伴う2節給料から4節共済費までの人件費で751万3,000円の減額、10節需用費の修繕料で土幌聖苑2号炉のセラミック全面張り替え修繕を含め220万円を計上し、その他の節につきましては前年度実績等に応じてそれぞれ記載のとおり計上しております。特定財源につきましては、墓地使用料ほか、記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

73ページをご覧ください。4目病院費は、前年度対比559万8,000円減の4億1,262万5,000円を計上したところでございます。18節負担金補助及び交付金の合計が前年度比1,000万円減の3億4,000万円、23節投資及び出資金の合計が前年度比440万2,000円増の7,262万5,000円となったところでございます。特定財源につきましては、愛のまち建設

<p>加藤委員長 吉川町民課長</p>	<p>基金繰入金及び減債基金を記載のとおり充当するものでございます。 次に、5目上水道費は、前年度対比4,299万7,000円増の8,228万3,000円で、全額を簡易水道事業特別会計へ繰り出すものであります。 以上で説明を終わります。 町民課長。 町民課長、吉川よりご説明いたします。 2項1目ごみ処理費は、予算額1億6,065万1,000円で、前年度対比905万4,000円を増額するもので、その主な要因として74ページ、12節委託料でごみ収集委託料の人件費増、燃料費や資材の高騰により184万2,000円の増額、14節工事請負費で中土幌リサイクルセンターの屋根塗装工事費に210万円を計上し、18節負担金補助及び交付金で北十勝二町環境衛生処理組合運営分担金が最終処分場拡張工事を含め750万7,000円の増額、その他の節につきましては前年度実績等に応じてそれぞれ記載のとおり計上しております。73ページに戻りまして、特定財源につきましては一般廃棄物処理業許可申請手数料ほか、記載のとおり見込んでおります。 次に、74ページをお開きください。2目し尿処理費は、予算額773万5,000円、前年度対比44万8,000円を減額するもので、18節負担金補助及び交付金で十勝川浄化センター浄化槽汚泥等受入れ施設へ搬入する実績に基づいて計上しております。 以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑 加藤委員 牧野委員</p>	<p>説明が終わりましたので、衛生費について質疑を行います。ありませんか。7番、牧野委員。 72ページの下段にありますハチの巣駆除費助成金なのですが、恐らく業者に頼んで助成金が出るというシステムだと思いますが、その業者というのはどこになりますか。</p>
<p>加藤委員長 吉川町民課長</p>	<p>町民課長。 町内でいきますとクリエイティブ・サービス、町外の方も対象にしております。</p>
<p>加藤委員長 牧野委員</p>	<p>7番、牧野委員。 ハチの巣駆除の問合せというか、役場にハチの巣駆除をしてほしいのですがという問合せというのはどれぐらいありますか。</p>
<p>加藤委員長 吉川町民課長</p>	<p>町民課長。 正確な数字は分からないのですが、夏から秋口にかけて問合せは20件ぐらい来ているかなというところで、町内の業者に紹介しているところでございます。</p>

加藤 委員長 牧野委員	7番、牧野委員。 駆除してほしい方というのは、必ず役場に多分問合せすると思うのです。それでも役場にお問い合わせするとなると役場の人がやってくれるのかなと思ったりする方もいるので、駆除の要件だったりとか業者の紹介だったりとか、申請方法などをしっかり対応してほしいなと思います。よろしくをお願いします。
加藤 委員長 吉川 町民課長	町民課長。 公共施設につきましては、消防で対応してもらっていますし、委託業者のクリエイティブで申請書等を持っていますので、作業の都度申請いただいているような状況でございます。 以上です。
加藤 委員長 中村委員	9番、中村委員。 69ページの7番の報償費についてであります。地域医療アドバイザーの報償費とありますが、このアドバイザーというのは、前には病院関係の竹内という方だったと思うのですが、その辺どうでしょうか。
加藤 委員長 藤村保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。 委員のおっしゃるとおり、竹内ドクターでございます。ドクター個人ではなくて、竹内先生がつくっている法人格に依頼しているということでございます。 以上です。
加藤 委員長 中村委員	9番、中村委員。 竹内アドバイザー、これはもうかなり古いと思いますが、実際どれぐらいの、その次のところに旅費ということでアドバイザーにこれも20万円ですか、計上していますが、実際に本町でどれだけそのアドバイザーを利用しているのか。あと、そのアドバイザーの仕事内容、恐らく町には顔出して、いろいろとそういう相談をしていると思うのですが、実際にその状況を教えていただきたいと思います。
加藤 委員長 高木町長	町長。 地域医療アドバイザーにつきましては、病院に来ていただいて、現在の外来あるいは入院の状況だとか経営状況なども見ていただいた中でどのように経営改善を進めるかという中で、これまでも療養型から切り替えたときですとか、あるいは介護等の関係のこういったことをやってはどうだというようなことを提言いただいた中でいろいろ検討

してきたわけですが、そういったことの今後の経営改善に向けての方策等をいろいろ相談させていただいているという状況でございます。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

70ページの貸付金の医師の修学援助180万円あるのですが、前に1
人土幌で出して、医者になった人いたのだと思うが、どうなっ
ったのですか、あの人。

加藤
委員長

ここで暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

加藤
委員長
大西委員

休憩を解きます。

3番、大西委員。

73ページの新型コロナウイルスの接種事業費が廃目になってい
るが、一応5類に落ちるのは5月8日以降ですから、この後も国が助成
して町がワクチン接種やらないとならないかもしれないが、科目存置
で残したほうが、廃目としてしまうと5月のあれまでの間に一応来
年度1か月ちよいあるのですから、何かあったときにまた科目をつ
くり上げるのならあれだから、廃目より科目存置で1,000円置いて
おいたらどうなのかねと思うのだが。

加藤
委員長
亀野
副町長

副町長。

私からお答えをさせていただきます。

あくまでも新聞報道上の流れでございますが、一応5月8日以降は
2類から5類という話で、接種については今高齢者が5月以降とい
う話で流れているところでございます。ただ、今後その事業名に対しま
しても2類から5類に落ちるので、要は事業の肩書が変わってしま
いますので、その時点で改めまして専決なり、一応5月上旬には臨時議
会が開催されると考えておりますので、その時点で補正予算として計
上させていただいて、速やかに接種に対応したいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

だから、私が言うのは、5月の8日までどうなるか分からないから、
一応廃目といって何かあったら困るので、科目存置で残してもいいの
でないのと。それで、臨時会でそのときに変わるわけでしょう。コロ
ナワクチン接種でなく、インフルエンザみたいな形になっていくから、
そこで変えればいいのであれば、臨時議会でやるというのならそこで
変えたほうが何か起きたときにいいのではないのかなと思うのです。心

		<p>配だからそう言っているだけで、心配ないといえはいいです。</p> <p>副町長。</p> <p>落ち度のないように速やかに対応してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。</p> <p>そのほかありませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>ないようなので、衛生費を終わります。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。</p> <p>午前 11 時 37 分 休憩</p> <p>午前 11 時 38 分 再開</p>
<p>説 明</p>	<p>加 藤 委 員 長 藤内産業 振興課長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。産業振興課、藤内からご説明いたします。</p> <p>75ページの5款1項1目労働諸費につきましては、労働者の福祉厚生等の増進及び就職支援等に要する経費として、前年度比189万8,000円減の1,243万9,000円を計上しております。減額の主な要因は、12節委託料の冬期雇用対策事業委託料で、近年の事業実績や委託内容等を勘案し、200万円減の100万円を計上しています。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を記載のとおり計上していますが、18節負担金補助及び交付金の下から4行目、中小企業労働者共済制度加入促進事業補助金10万円は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、定着率を高めるため、同制度の掛金の一部を補助するもので、令和5年度から7年度までの3か年の実施を予定しております。特定財源につきましては、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円など、記載のとおり充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>加 藤 委 員 長 上 山 建 設 課 施設担当 課 長</p>	<p>施設担当課長。</p> <p>施設担当課長、上山からご説明いたします。</p> <p>75ページをお開き願います。2目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に関わる必要経費を計上しております。本年度計上額は992万2,000円で、対前年度69万7,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、10節の需用費で燃料費、電気料の増額によるものでございます。ほかの節については、ほぼ前年度同様の内容となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料172万8,000円、雑入金86万7,000円を計上しておりま</p>

加藤
委員長
若原農業
委員会
事務局長

す。

以上で説明を終わります。

農業委員会事務局長。

76ページ、6款1項1目農業委員会費について農業委員会事務局長、若原からご説明します。

今年度の予算額は3,407万9,000円で、前年度対比29万4,000円の増額となっております。主な要因としては、一般職2名及び会計年度任用職員1名の1節報酬から3節職員手当等にかけた人件費で28万6,000円増の2,454万2,000円で、その他の節につきましては前年度とおおむね同様の計上額、内容となっております。特定財源につきましては、農業委員会交付金のほか3件で672万4,000円を充当するものであります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内からご説明いたします。

77ページの2目農業総務費は、農業振興担当職員の人件費及び気象観測機器保守管理委託料、関係団体にする負担金に要する経費として、前年度比89万9,000円減の4,226万4,000円を計上しております。減額の主な要因は人件費の減によるもので、1節報酬では4節共済費まで合わせて前年度比89万6,000円を減額しております。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を記載のとおり計上しております。

次に、3目農業振興費は、農業振興に要する経費として、前年度比409万2,000円減の2,344万4,000円を計上しております。減額の主な要因は、78ページ、12節委託料での畜産物加工研修施設指定管理委託料は、過年度の実績等を考慮し、前年度比396万円減の1,210万円を計上、18節負担金補助及び交付金ではほぼ前年度同様に各種負担金、助成金を計上しております。他の節につきましても前年と同額を記載のとおり計上しております。77ページに戻っていただき、特定財源につきましては農業経営基盤強化資金利子補給補助金92万1,000円など、記載のとおり充当しております。

次に、78ページの4目農業振興基金運用事業費につきましては、農業振興基金の運用に要する経費として、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比1,770万4,000円増の6,303万4,000円を計上しております。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の増によるもので、1節報酬、8節旅費は前年度と同額を計上しております。18節負担金補助及び交付金の上から1行目の文化交流学生派遣事業負担金は、土幌高校の生徒10名の参加を見込み、前年度実績を考慮し、380万円増の750万円、下から2行目の基幹作物輪作維持支援事業助成金はオフセッ

ト型ポテトハーベスター13台分の導入助成として前年度比1,500万円増の3,900万円を計上し、その他の助成金は前年度と同額を記載のとおり計上しております。79ページの24節積立金は、農業振興基金積立金の特別分と一般分を合わせまして1,378万7,000円を計上しております。78ページに戻っていただき、特定財源につきましては基金利子収入の一般分690万7,000円など、記載のとおり充当しております。

次に、79ページの5目農業振興人材育成基金運用事業費につきましては、農業振興人材育成基金の運用に要する経費として、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比4,000円減の100万円を計上しております。1節報酬及び18節負担金補助及び交付金は前年度と同額を計上、24節積立金は基金積立金として前年度比4,000円減の1万円を計上しております。特定財源につきましては、基金利子収入100万円を充当しています。

次に、6目畜産業費は、畜産担当職員の人件費及び畜産振興に要する経費として、前年度比300万8,000円増の2,000万9,000円を計上しています。なお、酪農振興基金の運用に係る事業につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、事業費を計上しております。増額の主な要因は人件費の増によるもので、2節給料から4節共済費までの人件費で合わせて前年度比303万8,000円増の777万円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を記載のとおり計上しています。特定財源につきましては、家畜伝染予防手数料徴収事務委託金25万1,000円など、記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
田中
建設課長

建設課長。

6款1項7目土地改良事業費につきまして建設課長、田中から説明いたします。

80ページをお開き願います。予算書と併せて予算説明書13ページの位置図をご参照ください。7目土地改良事業費は、町が実施します農道及び排水路事業及び道が実施します農道、排水路の事業執行に関わる町負担金、道営畑総6地区の事業に関わります地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う町内9地域資源保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理等に関わる工事費を計上しているもので、本年度計上額は7億1,274万6,000円、対前年度2億5,929万1,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、事業量の増に伴う道営土地改良事業負担金の増額によるものと、国営土地改良事業償還負担金の償還及び前年度は骨格予算としていた団体営事業の増額によるもので、12節委託料、14節工事請負費、18節負担金補助及び交付金がそれぞれ増額計上となっております。このほかの節は、ほぼ前年同様の計上となっております。特定財源は、道営土地改良事業受益者分担金

加 藤
委 員 長
藤内産業
振興課長

5,428万5,000円のほか、ここに記載の各事業に関わります補助金、委託金並びに2つの事業債を計上しております。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課、藤内からご説明いたします。

82ページの8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、基金管理協議会の決定を踏まえ、前年度比8万2,000円増の1,192万7,000円を計上しております。1節報酬、8節旅費は前年度と同額を計上、18節負担金補助及び交付金については農地利用集積円滑化事業助成金、前年度比6,000円増の470万8,000円、24節積立金は基金積立金に前年度比7万6,000円増の719万5,000円を計上しております。特定財源につきましては、基金利子収入470万9,000円など、記載のとおり充当しております。

続きまして、2項林業費、1目林業振興費につきましては、民有林の振興及び鳥獣被害防止対策に要する経費で、前年度比205万8,000円増の2,761万7,000円を計上しています。増額の主な要因は、12節委託料の下段、エキノコックス対策業務委託料で、キツネを対象にしたエキノコックス感染対策として農村部を中心に道路上にキツネへの駆虫剤を散布するため、駆虫剤の製作協力費及び感染状況調査等を委託するもので53万4,000円、83ページ、18節負担金補助及び交付金の中段、鳥獣被害防止対策協議会負担金につきましては、昨年5月臨時議会で可決いただいた鳥獣被害防止柵の整備に係る経費の一部を補助するもので、令和5年度は新規対象者10戸を見込み、200万円を計上しています。24節積立金は、基金積立金に前年度比53万6,000円減の662万7,000円を計上しています。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を記載のとおり計上しております。82ページに戻っていただき、特定財源につきましては豊かな森づくり推進事業補助金470万1,000円など、記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

建設課長。

加 藤
委 員 長
田 中
建設課長

6款2項2目林道費について建設課長、田中から説明いたします。

83ページをご覧ください。説明資料14ページの位置図を参照願います。2目林道費ですが、継続事業であります道営林道ワッカ美加登線開設事業に係る事業負担金を計上するもので、18節負担金補助及び交付金1,250万円を計上しております。特定財源につきましては、辺地対策事業債を同額計上しております。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

加 藤

委員長
藤内産業
振興課長

産業振興課、藤内からご説明いたします。

83ページの7款1項1目商工振興費につきましては、商工観光労働担当職員の人件費及び商工業、観光振興に要する経費で、前年度比1,195万2,000円増の9,407万2,000円を計上しています。増額の主な要因は、84ページ、18節負担金補助及び交付金の上から4行目、商工業活性化推進事業助成金は、空き家、商店街空き店舗対策の実績増により前年度比231万9,000円増の1,311万2,000円、下から4行目、商品券発行事業助成金は前年の当初予算が骨格予算のため計上していませんでしたが、令和5年度は当初より1,000万円を計上、その下の住宅リフォーム費用助成事業補助金は実績を勘案したほか、一部補助額の見直しにより前年度比100万円増の310万円、移住促進事業補助金については住みよいまちづくりの一環として令和5年1月1日以降に町内の民間賃貸住宅に入居し、定住する方に対して家賃の一部を商工会が発行する商品券で補助する支援事業を追加し、前年度比240万円増の318万円をそれぞれ計上しています。20節貸付金につきましては、前年と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上しております。その他の節につきましては、1節報酬から4節共済費までの人件費で合わせて前年度比230万3,000円減の1,425万4,000円となっております。83ページに戻り、特定財源につきましては愛のまち建設基金繰入金628万円など、記載のとおり充当しております。

次に、84ページ、2目観光振興費につきましては、観光振興対策に要する経費で、前年度比7,448万1,000円増の1億5,950万6,000円を計上しております。増額の主な要因は、12節委託料、14節工事請負費の増によるものです。10節需用費につきましては、しほろ温泉プラザ緑風など観光拠点3施設の修繕等の費用として、前年度比164万4,000円減の278万1,000円を計上しております。85ページ、12節委託料では、指定管理施設の管理費用の実績等を勘案し、道の駅ピア21しほろは1,848万円、しほろ温泉プラザ緑風は1,595万円、土幌高原ヌプカの里は1,320万円、下から4行目、プラザ緑風の再整備設計委託料として2,222万円、ヌプカの里の天文台維持管理委託料として25万3,000円、12節委託料合計で前年度比2,863万3,000円増の7,298万3,000円を計上しております。14節工事請負費の土幌高原ヌプカの里施設整備改修工事400万円は、コテージやロッジ等の経年劣化による屋根、壁等の修繕、道の駅ピア21しほろ施設整備改修工事2,468万2,000円は、道の駅南側に設置しているチャレンジブース3棟の移設等の工事、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事1,600万円は、3階客室及びレストランのエアコン改修等を実施するもので、14節工事請負費合計で前年度比4,298万2,000円増の4,468万2,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を記載のとおり計上しております。84

質 疑		<p>ページに戻っていただき、特定財源につきましては太陽光発電施設貸付料3,166万6,000円など、記載のとおり充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加 藤 委 員 長 牧野委員	<p>説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。7番、牧野委員。</p>
		<p>82ページの下段にあります委託料でエキノコックス対策業務委託料なのですが、農村部を中心に駆虫剤を散布するというので、それも調査ということなのですが、その農村部の範囲というのはどの辺なのでしょう。</p>
	加 藤 委 員 長 藤内産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課、藤内からお答えいたします。</p> <p>土幌市街と中土幌市街を除いた農村部ということで考えております。</p>
	加 藤 委 員 長 牧野委員	<p>7番、牧野委員。</p> <p>調査ということなので、町全体にはやらないという、調査段階なので、やらないということでしょうか。</p>
	加 藤 委 員 長 藤内産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課、藤内よりお答えします。</p> <p>すみません。調査ということではないのですが、実際駆除のペイトをまいて、感染の率とかを調査してもらうということなのですが、初めてやるものですから、1年目の経過とかそういうものを見ながら、今後どういうふうにしていくかということで考えております。</p>
	加 藤 委 員 長 牧野委員	<p>7番、牧野委員。</p> <p>駆虫剤散布されている自治体は、効果があると報道でも取り上げていますので、最近では農村部以外にも市街地の中にもキツネ見かけることがありますので、エキノコックスにかかった人って本当に少ないのかなと思うのですが、住民の心配って本当に多いなと僕は思うのですが、安心、安全を考えるのであればしっかりとした対策というか、ペイトの散布をよろしく願いいたします。</p>
	加 藤 委 員 長 伊藤委員	<p>5番、伊藤委員。</p> <p>78ページ、12節、農畜産物加工研修施設指定管理委託料の中で、先ほどの説明で360万円の減とお聞きしたような気がしたのですが、これだけの大きい金額が減額になるということは、管理業務に何か大きな変更があったのかをお聞きしたいと思います。</p>
	加 藤	<p>産業振興課長。</p>

委員長 藤内産業 振興課長	担当主幹からお答えさせていただきます。
加藤 委員長	担当主幹。
郷原 担当主幹	郷原よりお答えさせていただきます。 実は、過年度、令和2年、令和3年もコロナの影響で研修される方が少ないという部分がありました。それに伴いまして電気代等の光熱費等が大幅にかからない、また原材料等もかからないというところがございまして、過年度も減額してございます。令和4年度につきましても一部利用者様の利用人数の制限を行っておりまして、同じように減額をさせていただいているというところがございました。それら加味しまして、令和5年度についても令和4年と同額の金額を計上させていただいているというところでございます。
加藤 委員長	3番、大西委員。
大西委員	有害鳥獣の報償ありますが、その種類はどれとどれとどれなのかお聞きします。
加藤 委員長	産業振興課長。
藤内産業 振興課長	担当主幹からお答えさせていただきます。
加藤 委員長	担当主幹。
川岸 担当主幹	産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。 有害鳥獣の今報償費の種類ということでご質問ありました。まず、内訳としては、アライグマ、エゾシカ、キツネ、カラス、ドバト、あとはヒグマとなっております。
加藤 委員長	2番、河口委員。
河口委員	84ページの18節負担金補助及び交付金の中で、今年は地方創生臨時交付金今のところない、これからもないかなと思うのですが、3割、4割のプレミアム商品券、そういうものがない中で支援策はどのようなになっているのかをお聞きしたいと思います。
加藤 委員長	産業振興課長。
藤内産業 振興課長	産業振興課、藤内よりお答えいたします。 昨年は、コロナ対策ということで数々の支援策をしてきたわけですが、今の現状ではコロナ前の方針ということで考えております。
加藤	2番、河口委員。

委員長
河口委員

このプレミアム商品券の発行事業というのは、当然コロナがあったからということではありますが、実施中に売上げが上がったというお話も聞いておりますし、個人的にも非常に助かっているという話も聞いております。やはり町内の消費を喚起するということが非常に有効で、商店にとっても利用者にとってもメリットの多い事業であるなどは感じているのですが、この効果についての検証というものはされているのでしょうか。

加藤
委員長
藤内産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内よりお答えいたします。

今回のプレミアム商品券とかそういうものに関して、それだけを目的に調査というのは行ってはいないのですが、過去の商工会でやられた商店街の経営診断アンケートというものがありまして、そのときに過去のプレミアム商品券の効果というものが結果として出されていまして、それに当てはめると例えば1万円の商品券で、プレミアム商品券を利用してお買物された方でふだんの買物に使われた方が約9割、商品券がきっかけとなって購入したものが1割、さらに商品券に上乗せして支払って購入されたものが12%という結果がありますので、それに対すると1万円に対して商品券がきっかけになった購入、商品券に上乗せして支払った購入物ということで2割ちょっとの効果があったと考えております。

加藤
委員長
河口委員

2番、河口委員。

5月にコロナは2類から5類へ変更となって、一見するとそういうものが需要ではないように感じるころなのですが、ある経営者、飲食店なのですが、やはりその後のほうがむしろ心配だと、不安だと。そもそも外食とか宴会とかが減ったまま復活しないのではないか、あるいは町外に流れていくのではないかと、そういった不安があるということで、ほかの町村でもプレミアム商品券というのは発行事業行っておりますが、現金で買う分が商品券に置き換わるという部分もあるだろうし、またその自治体の中で消費が増えるという地域の中で好循環が起こるまちというのもその自治体によって変わってくるのではないのかなと思うのです。土幌の場合はどうなのだといったときには、恐らくは町内での消費の部分がが増えていく部分に使われていくのではないかなと考えるので、その有効性というものをもう少し証明ができれば予算を少し振り分けるとか、そういったことのほうがいろいろと効果が出てくるのではないかと。町内の飲食店が減っているという現状があります。土幌町は、十分商売が成り立つ町であるということが分かれば、新規で参入してくるような事業者というものも出てくる可

能性もあるので、そういった部分をそういう方向を含めてちょっと検討をしていただきたいなと思っております。

加 藤
委員 長
高木町長

町長。

商品券発行事業についてであります。ここまで3年間ですか、新型コロナの対策の地方創生臨時交付金あるいは物価高騰、燃油高騰対策での交付金というものがあって、それは市町村と、それから都道府県にも交付をされてきたということで、北海道においてもこの交付金を使って市町村が行う商品券発行事業に対する補助というものもありまして、その両方を本町では使って、今年度においてはプレミアム率が30%あるいは40%ということで発行してまいりました。この交付金については、既存の予算として計上しているものについてはその交付金の対象にしていらないということで、今回の当初予算の中ではコロナ前の1,000万円ということで計上させてもらったものでございまして、今後国がこれまでどおりの臨時交付金というのはあんまり考えにくいのであります。北海道において今骨格予算ということに、統一地方選挙もあるので、ということになってございまして、もしかしたら新たな政策予算というものが出てくるやに、それは分かりませんが、そういったことも少し期待をしながら、ないとすればこの町単独費でどのようにやっていくかということで、コロナが5類になった後の町内の経済状況なども十分調査しながら、必要な対策を講じていければと考えているところでございます。

加 藤
委員 長
藤内産業
振興課長

産業振興課長。

先ほど牧野委員の質問にありましたエキノコックスの駆虫剤散布のことで、調査というところだったのですが、ちょっと私勘違いしてまして、調査というのがベイトをまく前に町内全域のキツネのふんを採取して、その中にエキノコックスにかかっているキツネが何%いるかというのを調査して、春から約半年、6回かな、毎月ベイトをまいた後に、その後また今度キツネのふんの検体を採取して、そこでまた何%まで減ったかという調査をするという調査でありました。すみません。今年1年やってみるわけなのですが、その結果を踏まえて、委員おっしゃられるとおり、不安に思っている方もいますので、次年度に向けた検討というのをまた再度そこで実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加 藤
委員 長

そのほか質疑ありませんか。

(な し)

加 藤
委員 長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了します。ここで昼食休憩といたします。午後1時10分より再開いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時10分 再開

説明

加藤
委員長
田中
建設課長

休憩を解き委員会を再開します。
次に、土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。
8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について建設課長、
田中から説明申し上げます。

86ページをご覧ください。1目土木総務費ですが、町道の管理、街
路灯の維持管理と各種団体への負担金を計上しております。本年度計
上額は819万7,000円で、対前年度37万9,000円の増額となりました。
主な増額要因は、10節需用費の電気料の増加によるもので、ほかの各
節につきましてはほぼ前年並みの計上となっております。特定財源に
つきましては、道路占用料280万円、河川敷地使用料2万6,000円を計
上しております。

以上で説明終わります。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。
総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。
2目土地開発基金費は、前年度と同額の2万1,000円で、利子分を
繰り出して積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入
を全額充当するものであります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
田中
建設課長

建設課長。
8款1項3目公園管理費について建設課長、田中から説明いたしま
す。

3目公園管理費ですが、本年度計上額は1,022万6,000円で、対前年
度37万7,000円の増額となりました。主な増額要因は、10節需用費の
電気料の増額と12節委託料の公園管理委託料が増額計上となったこと
によるものです。そのほかの節は、ほぼ前年度同様となっております。
特定財源につきましては、公園敷地貸付料1万4,000円を計上してお
ります。

次に、8款2項1目道路橋梁総務費ですが、道路の維持管理に係る
職員の人件費と車両センター事務所などの施設維持経費を計上してお
ります。本年度計上額は2,798万9,000円で、対前年度404万8,000円
の増額となっております。主な増額要因は、会計年度任用職員1名増員
による報酬等の人件費の増額によるものです。そのほかの節は、ほぼ
前年度同様となっております。

次に、8款2項2目道路橋梁維持費ですが、町道の維持管理と冬期

間の除雪等に係る費用で、本年度計上額は8,915万2,000円で、対前年度1,410万円の増額となっております。主な増額要因としまして、17節備品購入費と18節負担金補助及び交付金の増額計上によるものです。17節備品購入費では、除雪ドーザー5トン級の購入費としまして1,654万8,000円、18節負担金補助及び交付金では除排雪機械購入補助金として522万円を計上したところです。そのほかの節は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金967万6,000円を計上しております。

続きまして、8款2項3目道路橋梁新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金などの道路事業及び町単独の公共施設整備事業に要する費用を計上しております。本年度計上額は3億7,711万3,000円で、対前年度1億376万8,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、14節工事請負費の増額によるもので、前年度は骨格予算としていたことによるものです。1節報酬では、会計年度任用職員1人の報酬105万5,000円、12節委託料では事業用委託料として5,990万円、14節工事請負費では国庫補助事業、交付金事業、起債事業、単独事業の工事請負費として2億3,340万円を計上しております。そのほかの節は、ほぼ前年同様となっております。特定財源は、社会資本整備総合交付金1億440万円、道路局所管補助金1,587万2,000円、雑入金1,000万円を計上し、3つの事業債合わせて1億500万円を計上しております。

次に、90ページになりますが、8款3項1目河川維持費ですが、北海道が管理する音更川とワッカクネップ川に設置されております樋管2か所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額はほぼ前年度同様の96万5,000円となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金6万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

加藤委員
長
上山建設課
施設担当
課長

施設担当課長。

建設課施設担当課長、上山から説明いたします。

引き続き90ページの下段ですが、8款4項1目公共下水道事業費は、本年度計上額7,118万9,000円で、対前年度比246万2,000円の増額となっております。この目の予算は全額27節繰出金で、土幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すもので、詳細につきましては土幌町公共下水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。

続きまして、91ページに移りまして、8款5項1目住宅管理費は、町営住宅管理に関わる諸費用で、本年度計上額は2,770万6,000円で、対前年度665万円の増額となっております。主な増額要因は、12節委託料で町営住宅管理システムの更新整備委託料の増額で220万円、14節工事請負費で町営住宅塗装工事に伴う増額300万円によるものでご

ございます。他の節については、前年度同様の計上となっております。
特定財源につきましては、町営住宅各種使用料など2,770万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書と併せまして予算説明資料15ページをご参照願います。2目住宅建設費は、町営住宅建設に関わる諸費用で、本年度計上額は9,533万円で、対前年度8,013万5,000円の減額となっております。主な減額の要因は、公営住宅建設工事費の減額によるものでございます。92ページに移りまして、14節工事請負費で対前年度8,100万円の減額で、本年度は昨年度に引き続き中士幌新南団地2棟4戸の建設工事費として8,900万円計上するものでございます。それ以外の節については、ほぼ前年度同様の計上となっております。91ページに戻っていただき、特定財源は町営住宅使用料2,191万3,000円、地域住宅計画関連事業交付金3,785万2,000円及び記載の法定事務委託料と合わせまして5,989万2,000円を計上しております。

92ページをお開き願います。3目住宅団地造成管理費は、町の宅地分譲に関わる諸費用で、本年度計上額は1,400万4,000円で、各節昨年とほぼ同様の計上となっております。特定財源につきましては、土地売払収入で1,059万3,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

93ページの9款1項1目消防費は、前年度対比941万6,000円減の1億7,730万1,000円を計上したところであります。内訳といたしましては、とかち広域消防事務組合への負担金として前年度対比で署費・施設費は171万9,000円の増、本部共通経費は高機能消防指令システム更新及び消防救急デジタル無線機更新が完了したため1,587万9,000円の減、職員給与費分として474万4,000円の増となり、合わせまして941万6,000円減額の計上となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
仙石
消防課長

消防課長。

消防課長、仙石からご説明いたします。

予算書93ページをご覧ください。9款1項2目非常備消防費は、消防団に関する経費で、予算総額1,386万5,000円で、前年度対比368万5,000円減額で計上したところです。主な要因は、会計年度任用職員1名が来年度任用を希望しないため、1節報酬、職員手当等、共済費で計上なしとなり、374万円の減額、8節旅費は一般費用弁償の北海道消防大会が音更町であるのと災害訓練等出動費用弁償の距離数を町の旅費規程に改めたことによる12万2,000円の減額、10節需用費は修繕

料が車検対象車の関係で60万1,000円の減額、11節役務費は同じく車検対象車の関係で5万4,000円の増額、17節備品購入費は167万7,000円増額で、内訳は機械器具購入費で災害現場における団員用の連絡手段としてトランシーバー4機、災害用チェーンソー、大型車両用の充電器、車両用バッテリーで69万円増額、被服購入費は風水害で使用する団員用安全靴で40万円、夜間や遠くからでも認識しやすい高視認性雨衣で59万4,000円で99万4,000円の増額、予算書94ページをお開きください。26節公課費は、車検対象車減の関係で52万9,000円となったところです。特定財源につきましては、消防団設備費補助金を記載のとおり見込むものです。そのほかは、前年度の実績によりおおむね前年度同額で計上したところです。

続きまして、予算書94ページをお開きください。3目消防施設費は、消防水利や消防庁舎改修等に関する経費で、5,066万6,000円を計上したところです。14節工事請負費、防火水槽撤去工事は、昭和39年設置の中土幌郵便局南側の防火水槽で、老朽化に伴う埋め戻し工事に116万6,000円を計上、消防庁舎ボイラー更新は重油ボイラーから灯油式のボイラーに更新し、それに伴う重油地下タンク撤去を含めて1,550万円を計上、特定財源としまして愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものです。消防庁舎設備整備改修工事は、新型コロナウイルスなどの感染拡大防止業務維持のため、熱交換式換気設備設置や仮眠室の個室化、トイレの洋式化等の工事で3,400万円を計上、特定財源としまして一般単独事業債を記載のとおり充当するものです。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
森本委員

説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。10番、森本委員。

94ページになります。14節工事請負費の中でただいま説明いただきました防火水槽の撤去工事、これが老朽化に伴うものというふうな説明がありましたが、町内にはこのような埋め戻し等の必要な古い防火水槽はまだまだあるのでしょうか。

加藤
委員長
仙石
消防課長

消防課長。

消防課長、仙石からお答えいたします。

町内には防火水槽は47基ありまして、先ほど言われました中土幌郵便局、昭和39年8月、これが一番古いもので、昭和39年から49年製が50年ぐらい経過しているものが13基あります。今後有利な補助や起債などを利用して更新などを計画しているところです。

以上です。

加藤
委員長
森本委員

10番、森本委員。

老朽化に伴って危険箇所になっていくのは、これは仕方がないこと

		<p>でありますので、計画的に予算計上いただいて、少しでも早く危険を取り除く作業を今後も引き続きお願いをしたいと思います。お願いします。</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>そのほかありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>なければ、土木費、消防費の質疑を終わります。 ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>
		<p>午後 1時25分 休憩</p>
		<p>午後 1時26分 再開</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。 教育費、公債費、諸支出金、予備費について説明を求めます。教育課長。</p>
<p>説明</p>	<p>小野寺教育課長</p>	<p>教育課長、小野寺から10款教育費についてご説明しますので、94ページをお開きください。</p>
		<p>10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億186万7,000円で、前年度対比548万4,000円の増で、主な要因は人事異動による職員の増員による人件費の増によるものでございます。1節報酬から95ページに移りまして4節共済費までは、特別職と職員計6名分、ALTを含む会計年度任用職員4名分の人件費と前年度の実績による各委員報酬を計上しております。8節旅費では、新型コロナの影響で実施を見送っておりました4年に1度の教育委員の道外視察費を計上、12節委託料では教職員の働き方改革のため導入をしております校務支援システム管理委託料、学校ICT機器保守管理委託料、外国語指導助手派遣委託料など1,500万9,000円を計上しております。96ページに移りまして、13節使用料及び賃借料、15節原材料費は前年度並みの計上、17節備品購入費では年次的な購入計画によります校務用パソコン20台の購入費を含む338万円を計上しております。18節負担金補助及び交付金は、新規ALTの受入れがないことから渡航旅費負担金など51万2,000円を減額し、499万8,000円を計上、21節補償補填及び賠償金では授業目的公衆送信補償金を、97ページに移りまして、24節積立金は旧北中音更小学校を貸出ししていることによる基金への積立金を前年度同額計上しております。94ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金のほか、記載のとおり見込んでおります。</p> <p>97ページをお開きください。2目スクールバス管理費ですが、本年度計上額7,286万5,000円で、対前年度比172万2,000円の増であります。主な要因は、車両の経年劣化による故障の頻回により、10節需用費、修繕料の増額、12節委託料では8路線の運行委託料に関わる燃料費高</p>

騰等に伴う増額によるものでございます。

続きまして、2項1目小学校費の学校管理費は、本年度6,270万円で、前年度対比661万3,000円の増となっております。主な要因は、原油価格の高騰に伴う燃料費の増加及び電気料金の引上げによるものでございます。1節報酬から8節旅費までは会計年度任用職員1名分の人件費を計上、10節需用費では、先ほど申し上げたとおり、燃料費、電気料の増額によりまして528万円の増の3,146万6,000円を計上しております。98ページに移りまして、11節役務費、12節委託料についてはほぼ前年並みの計上、99ページに移りまして、13節使用料及び賃借料では全小学校に定額制カラープリンターの使用料を含む94万7,000円増の494万2,000円を計上、14節工事請負費では中土幌小学校の高圧受電設備改修工事費を含む450万円を計上、17節備品購入費、18節負担金補助及び交付金は前年度並みの計上としたところであります。97ページに戻っていただきまして、特定財源の内訳は教職員住宅貸付料ほか、記載のとおり見込んでおります。

99ページに戻っていただきまして、2目教育振興費は、本年度5,197万9,000円で、前年度対比546万4,000円の減、主な要因は小学校に配置する会計年度任用職員の減員によるものでございます。1節報酬から8節旅費までは、少人数学級のための町費採用教職員及び多人数学級解消等のための町費採用支援員の会計年度任用職員6名分の人件費を計上しております。10節需用費、消耗品では、平成30年度から始めております子育て支援目的に保護者が負担して購入をしておりました主要教科の学習に必要な問題集、資料集の一部と外国語学習等の補助教材など公費負担をするため210万円などを含めて全体で400万円を計上したところであります。12節委託料では肢体不自由児学級児童の医療的ケアのための看護師派遣の経費を計上、100ページに移りまして、13節使用料及び賃借料では国が令和6年度までに一定の導入を検討しておりますデジタル教科書の使用料94万8,000円を含む244万6,000円を計上しました。17節備品購入費は、前年度同様各学校の図書や教育教材備品のほか、ICT教育機器の更新等の経費を合わせまして101万5,000円を計上、18節負担金補助及び交付金では土幌小学校、中土幌小学校と美濃市との相互交流事業、上居辺小学校の千葉県鎌ヶ谷市との相互交流事業を行う経費を含め全体で684万7,000円を計上、その他の節は前年度の実績に応じ計上したところであります。99ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

100ページに戻っていただきまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度2,532万3,000円で、前年度対比43万3,000円の増、主な要因は需用費、電気料金の引上げによるものでございます。10節需用費では、電気料150万円の増を含む全体で1,343万5,000円の計上、101

ページに移りまして、11節役務費は前年度実績により計上、12節委託料は隔年で実施しております体育器具の点検年でないことから減額を含む792万7,000円を計上、17節備品購入費は学校におけるインターネット回線の強化のための各種機器購入が落ち着いてきたことにより59万3,000円の減の60万円を計上、その他の節は前年度実績に応じて計上したところであります。100ページに戻りまして、特定財源は教職員住宅貸付料を見込んでおります。

101ページに戻りまして、2目教育振興費は、本年度4,029万9,000円で、前年度対比92万7,000円の増、主な要因は中学校の町費採用教職員を4名から5名へ増員するものでございます。2節給料から102ページに移りまして4節共済費までは、会計年度任用職員5名分の人件費を計上しております。なお、増員する1名につきましては、不登校対策担当教諭として配置し、土幌町中央中学校において不登校生徒支援として開設しているステップ教室の推進を軸に小学校との連携も図っていく考えでございます。7節報償費では、部活動を指導する教職員への報償を計上、10節需用費、消耗品では小学校同様補助教材などを公債費負担するための128万7,000円を含めて全体で281万3,000円を計上、13節使用料及び賃借料は小学校費と同様にデジタル教科書使用料33万円を含む239万9,000円を計上、17節備品購入費は前年度同様図書購入費のほか、教育教材費、楽器購入費等を含めて前年度同額の340万円を計上したところであります。18節負担金補助及び交付金は、近年の中学生の活躍が目覚ましく、全国、全道大会の参加助成金等をほぼ同額計上し、19節扶助費では就学援助費の対象者が微減となる見込みで、前年度対比54万6,000円の減の435万9,000円を計上、その他の節は前年度実績に応じて計上したところであります。101ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
木下高校
事 務 長

土幌高等学校事務長。

土幌高等学校事務長、木下からご説明いたします。

103ページをお開きください。10款4項1目学校管理費ですが、予算額6,698万円で、前年度比687万3,000円の増となっております。主な要因としましては、電気料及び学校施設設備工事の増です。1節報酬は会計年度任用職員1名分を計上、2節給料は一般職員3名分を計上、3節職員手当及び4節共済費は4名分を計上しております。8節旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤手当を計上しております。10節需用費は、燃料費20万5,000円と電気料が243万6,000円の増、そのほかについては前年同額、11節役務費についても前年とほぼ同額を計上しております。104ページに移りまして、12節委託料で

すが、前年度比42万3,000円の増となっております。主な要因としましては、学校管理委託料16万2,000円の増とその他委託料の増によるものです。13節使用料及び賃借料は、ほぼ前年同額となっております。14節工事請負費は、前年度比460万円の増となっており、老朽化した体育館渡り廊下及び隣接する校舎屋根の修繕を行うものです。15節原材料費は、ほぼ前年度同額となっております。17節備品購入費は、生徒用貴重品ロッカー2台分の購入費に37万円、そのほか教室の備品等を計上しております。18節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。特定財源ですが、103ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金700万円、教職員住宅貸付料302万1,000円、そのほかについては記載のとおりです。

105ページに移りまして、2目教育振興費ですが、予算額2億9,524万4,000円で、前年度比1,191万5,000円の減となっております。主な要因は、文科省の適正配置による教職員定数の1減及び職員の異動による人件費の減によるものです。1節報酬は会計年度任用職員の時間講師で前年度同額、2節給料から4節共済費で1,992万3,000円の減となっております。7節報償費から11節役務費までは、前年度とほぼ同額となっております。12節委託料は、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間延期となっていた国際化人材育成推進事業委託料を500万円計上し、キルギス国立農業大学附属農業技術カレッジからの生徒を受け入れ、交流を行うものです。13節使用料及び賃借料は、生徒学習用iPad20台の長期賃貸借契約が終了し、158万7,000円の減となりましたが、それに伴い契約していた電子図書館のデータベースが使用できなくなったため、1段下、高校版農業電子図書館使用料21万2,000円を新たに計上したものです。17節備品購入費は32万6,000円の増となっておりますが、パソコン教室の横長ディスプレイ22台の購入で50万円のほか、体育館の可動式ホワイトボード等を購入するための20万円も計上したものです。106ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、前年度比299万5,000円の増となっており、主な要因としましては通学バスの燃料費の価格高騰及びバス利用見込み生徒からの利用料収入の減により、通学バス等自主運行保護者会助成金を増額するものです。20節貸付金ですが、帯広信用金庫への修学資金預託金は、対象学生数の増により80万円の増となっております。21節補償補填及び賠償金は、前年度同額を計上しております。特定財源ですが、105ページに戻っていただきまして、授業料1,247万4,000円、愛のまち建設基金繰入金200万円、自治体国際協力推進事業助成金300万円、そのほかは記載のとおりとなっております。

106ページに移りまして、3目農場管理費ですが、予算4,212万円で、前年度比427万円の減となっており、主に人件費の減によるものです。1節報酬から107ページの8節旅費までは、農場代行員3名を含む会

計年度任用職員7名分も計上しております。10節需用費は、217万3,000円の増となっております。消耗品費に農場ショベルの冬タイヤ代68万円を計上したほか、燃料費で38万1,000円の増、電気料で16万3,000円の増のほか、飼料費の高騰により110万円の増となったものです。11節役務費は前年度の実績によりほぼ同額で計上、12節委託料は全体で12万1,000円の減となっており、農業先進技術活用実践学習委託料の減によるものです。108ページに移りまして、13節使用料及び賃借料は14万6,000円の減となっておりますが、通信サービスの終了により契約回線の回線数が減ったものです。15節原材料費は前年同額を計上、17節備品購入費は農業機械洗浄用の温水高圧洗浄機73万円を計上し、53万円の増となっております。26節公課費は、対象車両3台に関わる予算を計上しております。106ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては農業生産工程管理推進事業補助金54万8,000円、高等学校生産物売払収入として1,090万円、愛のまち建設基金繰入金385万円を計上しております。

再び108ページに移りまして、4目食品加工施設費ですが、予算2,769万1,000円で、前年度比918万4,000円の減となっております。主な要因は、一般職員1名の減及び3室のエアコン設置工事が完了したことによるものです。1節報酬から4節共済費では、会計年度任用職員及び一般職員の人件費を計上しており、938万円の減となっております。10節需用費ですが、需用費32万4,000円の増、電気料が183万8,000円増及び加工施設軒天修繕が終了したことにより修繕料78万7,000円が減となっております。109ページに移りまして、11節役務費は、隔年で実施しております排水処理施設の汚泥処理計量器の検定等がないため、全体で19万4,000円の減となっております。12節委託料は、浄化槽委託管理料のほか、各種委託料の値上がりと隔年で実施している温水ボイラーの点検整備委託料の実施年となるため、全体で35万円の増となっております。13節使用料及び賃借料は、LED照明賃借料により49万円の増となっております。15節原材料費は前年度同額、17節備品購入費は乳製品の加工施設の冷蔵庫を1台更新するものです。18節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。

次に、高原寮管理運営費は、高原寮の休止に伴い廃目とし、ボイラーの運転停止による重油120万円の減など333万6,000円の減、一部施設維持に必要な電気料27万円を含む地下タンク検査料など合わせて52万5,000円につきましては、1目学校管理費に計上しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
小野寺
教育課長

教育課長。

引き続き、教育課長、小野寺から5項1目社会教育総務費を説明いたしますので、110ページをお開きください。本年度3,428万6,000円

で、前年度対比213万3,000円の増、主な要因は人事異動による人件費の増額と指定管理導入に伴いまして図書館費の科目移動によるものでございます。1節報酬は社会教育委員の報酬を、2節給料から4節共済費までは職員3名と会計年度任用職員1名分の人件費を計上、図書館費の科目移動としまして7節報償費で14万円、10節需用費で39万5,000円、13節使用料及び賃借料で3万9,000円、18節負担金補助及び交付金で1万6,000円の増額、111ページ、12節委託料では放課後児童の居場所の確保と様々な体験活動の提供のため、子ども交流センターで行われる放課後子ども教室実施委託料としまして499万円を含む586万1,000円を計上しました。その他の節につきましては、前年度実績に応じましてそれぞれ記載のとおり計上をしたところでありまして、110ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。

111ページに戻りまして、2目生涯学習推進費は本年度752万1,000円で、前年度同額となっております。それぞれ前年度の実績に応じて計上し、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところでありまして、

112ページに移りまして、3目公民館費は本年度1,217万2,000円で、前年度対比61万円の増、主な要因は燃料費の高騰に伴う10節需用費、燃料費15万9,000円の増、中土幌公民館光回線設備に伴う11節役務費、電話料3万2,000円の増、14節工事請負費2万1,000円の増、17節備品購入費は北町公民館ほのぼの作業所ストーブ1台40万円の増でございます。その他の節につきましては、前年度の実績に応じて計上しております。特定財源の内訳は、中土幌公民館太陽光発電電力売払収入ほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、113ページに移りまして、4目総合研修センター管理費は、本年度7,979万9,000円で、前年度対比1,372万4,000円の増、主な要因は指定管理者制度を導入することに伴うことで予算のおおむね12節、指定管理委託料に組み入れております。増額要因は、人件費の加算や管理経費等506万9,000円、電気、燃料の高騰分550万円の増、廃目にしました図書館費から会計年度任用職員の報酬、図書の購入費等647万7,000円を、また保健体育総務費のうちフィットネス事業を350万2,000円をそれぞれ組み入れまして、総額7,149万2,000円を計上したことによるものでございます。なお、今年度につきましては工事費の計上がございませんので、90万円の減額となっているところでありまして、

図書館費につきましては、ただいま説明したとおり、指定管理を導入することに伴い廃目をしているところでありまして、

114ページをお開きください。6項1目保健体育総務費は、本年度979万6,000円で、前年度対比240万3,000円の減で、主な要因は先ほど説明しました12節委託料、フィットネス事業を総合研修センター指定

管理委託料に含めたことによる305万2,000円の減、18節負担金補助及び交付金はスポーツ少年団の指導者を確保することを目的として、スポーツ少年団活動助成金35万円の増、合わせて全体で341万3,000円を計上し、その他の節につきましては前年度実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

115ページをお開きください。2目体育施設費は、本年度2,481万2,000円で、前年度対比114万円の増でございます。主な要因は、燃料費の高騰に伴う10節需用費、燃料費27万3,000円の増、11節役務費ではれいわパークゴルフ場公認コース登録手数料3万6,000円を新たに計上、17節備品購入費ではれいわパークゴルフ場の芝刈り機更新のための購入費用として320万円を計上したところであります。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
加納給食
センター
所長

給食センター所長。

学校給食センター所長、加納よりご説明いたします。

116ページ、3目学校給食センター管理費は、対前年度比1,062万4,000円増額の本年度予算額8,693万8,000円を計上したところでございます。主な要因として、調理室の修繕の増額、原材料価格高騰による賄い材料費の増額であります。詳細についてご説明いたします。10節需用費、消耗品費では、原材料価格の高騰や配膳用手袋の使用量増などから26万円増額の156万円を計上しております。修繕費であります。建設後30数年経過しており、施設の維持管理に必要な連続炊飯器修繕29万7,000円、手洗い場修繕に34万5,000円などで65万5,000円増額の150万円を計上いたしました。賄い材料費でございますが、平成31年に改定後、物価高騰等もあり、献立の工夫や物資選定を行ってきましたが、維持が難しくなり、賄い材料費を購入する1食当たりの金額の見直しを行い、301万7,000円増額の3,405万6,000円を計上いたしました。117ページをご覧ください。12節委託料につきましては下から5つ目、学校給食運搬委託料では、人件費等の増加により39万6,000円増額の462万円を計上いたしました。その下、学校給食業務委託料では、先ほどと同様に時間単価の上昇が主たる要因で199万円増額の2,650万2,000円を計上したところでございます。14節工事請負費につきましては、昨年度に引き続き調理室床抗菌塗装工事に400万円を計上いたしました。なお、そのほかの節につきましては、おおむね前年実績に応じて額を計上してございます。特定財源といたしまして、116ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金2,775万円、学校給食費610万円、ほか記載のとおりを見込んでいただいております。

		<p>います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>117ページ下段の11款1項公債費、1目元金は、長期債に係る償還金で、前年度対比2,097万2,000円減の7億129万4,000円を計上し、減額の主な要因は令和3年度末に長期債の一部を繰上償還したことによるものでございます。特定財源につきましては、負担金や減災基金繰入金のほか、合わせて2億4,579万3,000円を充当いたします。</p> <p>118ページをお開き願います。2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子で、前年度対比438万8,000円減の3,336万6,000円を計上し、減額の主な要因は先ほどご説明いたしました元金同様に、令和3年度末に長期債の一部を繰上償還したことによるものでございます。特定財源につきましては、負担金、使用料ほか、合わせて1,030万3,000円を充当いたします。</p> <p>次に、12款1項1目土地取得費は、前年度対比678万9,000円増の688万9,000円を計上したところでございます。例年計上しております10万円のほかに、土地開発基金で保有する土地の一部を一般会計で取得するための経費として678万9,000円を計上するものでございます。特定財源につきましては、雑入金を記載のとおり充当いたします。</p> <p>次に、13款1項1目予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長 森本委員	<p>説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。10番、森本委員。</p> <p>97ページ、スクールバス管理費の中の委託料であります。スクールバス消毒作業委託料が計上されております。感染症対策ということでの消毒だと思いますが、2類から5類にコロナが移行した場合でも同様に今後も消毒を行っていくという考え方をされているでしょうか。</p>
	加 藤 委 員 長 小 野 寺 教 育 課 長	<p>教育課長。</p> <p>教育課長、小野寺から回答させていただきます。</p> <p>今のところは、引き続き感染対策も含めまして対策を講じ、消毒をしていくという考え方でおります。</p>
	加 藤 委 員 長 森本委員	<p>10番、森本委員。</p> <p>引き続きというお答えいただきました。子供たちも、多くの一般の方ももちろん乗られるスクールバスでありまして、やはり子供たちの</p>

加藤委員長大西委員	安全も考えていかなければいけない。十分な対策を今後もしていただくように希望いたします。
	3番、大西委員。
	高校費で、事務長は答えなくてもいいですから、教育長か、町長、前にもお願いをしたのですが、土幌高校の生徒でいろんなことで表彰されたり、全国の大会に出たりとか、いろんな表彰されていても、一般の人なかなか分からない。今生徒募集も一生懸命やっても、土幌高校の成果が出ているものを見て来る人もいますから、ぜひ役場から行ったあそこは町の建物ですから、元消防の、あの壁なんかは結構そういうの張れるのでないかなと思うのです。農高もそうだし、大谷だとかああいうところを通っても、大会に出たとかなんとかというのは結構みんな張ってあるのです、宣伝に。ぜひ土幌高校も、前研修センターなかったら、あそこはあんまり見る人いないから、なるべく人の通るところ、見えるところにしたらどうかなと思いますので、町長、どう思いますか。
加藤委員長高木町長	町長。
	道立高校とかでもそういった全国大会等々に出場したときなどに横断幕等でそういった成果を独自にPRしているという実態も私も見ておりますので、今委員から言われたことについても今後積極的に高校のPRに努めてまいりたいと思っております。
加藤委員長大野委員	11番、大野委員。
	111ページで、18節でその中に連合青年団助成金という項目があって、教育委員会でいろいろと青年団、青年組織に活動の助成もそうですし、また活動自体についてのいろいろな各種協力をしていると思っております。今現在青年団で組織の体制自体でかなり大きな動きがあるようでして、その辺のことで教育委員会で分かっている範囲でよろしいので、できれば教えていただきたいと思っております。
加藤委員長小野寺教育課長	教育課長。
	教育課長、小野寺からお答えさせていただきますが、この間現在ある連合青年団につきましては、組織が1つになってしまうということがありまして、連合体ではなくなることから、連合青年団というか、その青年組織の趣旨は継続をしつつ、会の名称を変えて、引き続きいろんな町の行事等や会議等にも参加できる引き継いだ組織を今検討しているところであります。規約について現在改正を協議をしているところでありまして、基本的には改めて連合青年団ではなく、新しい名称をつけまして、今までの活動を継承しつつ、継続をする運びでおり

		まして、間もなく3月中にはめどが立つような形で今動いているところ であります。
		以上です
加藤委員長	大野委員	11番、大野委員。 今教育委員会の協力の下、組織の再編というか、名称を変えて新しい体制づくりが行われているということで安心をいたしました。青年組織の活動というのは、町の将来の活性化にもつながる大事な活動だと思いますので、引き続き青年組織に協力をよろしく申し上げますとともに、4月に入りますと人事異動でまた担当の方が替わるおそれもありますし、またコロナが落ち着いてきますと活動も活発にできると思いますので、できる限りでの協力をよろしくお願いいたします。
加藤委員長	大野委員	11番、大野委員。 109ページの高校の15節で原材料費で260万円の加工施設の計上になっていて、それが前年度同様というふうな説明があったと思うのですが、今の食材だとかがいろいろ上がっているところで、そのまま据置きで行っていった大丈夫な予定なのでしょうか。
加藤委員長	木下高校事務長	土幌高等学校事務長。 土幌高等学校事務長、木下よりご説明させていただきます。 今のところ原材料費には若干余裕がある状況で、次年度については現状のまま足りると見込んでおります。
加藤委員長		以上です。
加藤委員長		そのほかありませんか。
		(なし)
加藤委員長		なければ、これで教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了 します。 ここで説明員の交代のため暫時休憩いたします。
		午後 2時05分 休憩
		午後 2時06分 再開
加藤委員長		休憩を解き委員会を再開します。 歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。 町民課長。
説明	吉川町民課長	歳入、1款町税につきまして町民課長、吉川よりご説明いたします。 16ページをお開きください。1項町民税については、令和4年度の農業生産状況を鑑み、1目個人町民税は予算額3億6,290万円で、前

年度対比1億1,000万円を減額、2目法人町民税は予算額2,600万1,000円で、前年度対比1,200万円を減額、2項1目固定資産税は予算額5億4,650万円で、前年実績を鑑みて前年度対比2,600万円を増額しています。

2目国有資産等所在市町村交付金は、予算額35万8,000円、前年度対比2,000円の増額となっております。

3項1目軽自動車税は、予算額1,900万1,000円で、前年度と同額を計上しています。

2目環境性能割は、予算額90万8,000円で、前年度実績等を考慮し、前年度対比30万3,000円を増額、17ページ、4項1目市町村たばこ税は予算額4,700万円で、前年度実績等を考慮し、前年度対比200万円を増額、5項1目入湯税は予算額200万円で、前年度と同額を計上しています。

以上で1款町税に係る収入について説明を終わります。

加藤
委員長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

以下、特定財源につきましては歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみ説明させていただきます。

17ページ中段の2款1項1目自動車重量譲与税は、国が示す令和5年度の地方財政計画の概要等を勘案し、前年度同額の1億2,500万円を計上、2項1目地方揮発油譲与税は前年度同額の4,000万円を計上、3項1目森林環境譲与税は前年度対比53万3,000円減の662万6,000円を計上、次に3款1項1目利子割交付金は前年度対比30万円減の50万円を計上しております。

18ページをお開き願います。4款1項1目配当割交付金は、前年度対比50万円増の250万円を計上、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は前年度対比50万円増の150万円を計上、6款1項1目法人事業税交付金は前年度対比100万円増の1,100万円を計上、7款1項1目地方消費税交付金は交付額の実績等を勘案し、前年度対比500万円増の1億4,000万円を計上、8款1項1目環境性能割交付金は交付額の実績等を勘案し、前年度同額の1,100万円を計上いたしました。

次に、19ページに移りまして、9款1項1目地方特例交付金は、前年度対比50万円増の150万円を計上しております。

次に、10款1項1目地方交付税は、地域デジタル社会推進費の事業期間延長など、国の令和5年度地方財政計画概要等を勘案し、前年度対比5,000万円増とし、普通交付税を27億3,000万円、特別交付税を前年度同額の1億2,000万円計上し、総額28億5,000万円を計上しております。

次に、28ページをお開き願います。28ページ中段の17款1項1目一

般寄附金は科目存置であります。

2目指定寄附金は、ふるさと寄附金の寄附実績を踏まえ、前年度対比2億5,000万1,000円増の5億2,000円を計上しております。この内訳は、感謝特典事業の対象となるふるさと納税分を前年度比2億5,000万円増の5億円、それ以外の指定寄附金と企業版ふるさと納税分の指定寄附金を合わせて2,000円分、科目存置として計上したところでございます。

次に、18款1項3目財政調整基金繰入金は、前年度対比1億円増の2億円を計上いたしました。

29ページに移りまして、19款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところでございます。

次に、31ページをご覧ください。31ページ上段にあります20款5項5目2節雑入の上から3行目、備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため、前年度対比1億4,000万円増の4億6,000万円を一般財源として計上したところでございます。

次に、32ページをお開き願います。21款1項町債ですが、一般財源の町債は、1目の臨時財政対策債で国の令和5年度地方財政計画概要を勘案し、前年度対比3,400万円減の2,700万円を計上したところでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。第2表、債務負担行為は、2つの事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、10ページをお開き願います。第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれの事業を実施する際に財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出、計上し、起債の方法、利率、償還の方法は11ページにかけまして記載のとおりとなっております。

続きまして、119ページをお開き願います。119ページ、給与費明細書ですが、特別職の理事者、議員、その他委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度の予算額は1億1,188万4,000円で、前年度対比29万4,000円の減となっております。

次に、120ページをお開き願います。ここでは120ページから121ページにかけまして一般職、会計年度任用職員に係る給与費、共済費を表に記載しており、本年度予算額は13億7,106万4,000円で、前年度対比350万2,000円の減となり、各種手当、増減の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

なお、122ページから126ページにかけましては、本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、127ページから130ページにかけましては、債務負担行

		<p>為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>次に、131ページをご覧ください。地方債の現在高の見込みに関する調書では、令和4年度末現在高見込額は61億1,671万3,000円で、令和5年度中の起債見込額は5億2,120万円、元金償還見込額は7億129万4,000円で、令和5年度末現在高見込額は59億3,661万9,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>ないようなので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了します。</p> <p>ここで説明員の交代を行うため暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時16分 休憩 午後 2時17分 再開</p>
	加 藤 委 員 長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。</p> <p>ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論といたします。</p> <p>(な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。</p> <p>次回の予算審査特別委員会は、明日午後1時15分から再開します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2時17分)</p>